

# 種類別明細書記入例

使用されている資産の状況を確認の上、記入例にならって記入してください。

所有者コード		令和 3 年度 種類別明細書(全資産用)										所有者名 静岡観光 株式会社				枚のうち 枚目				
行番号	資産の種類	資産コード	資産の名称等	数量	取得年月			(イ) 取得価格				(ロ) 耐用年数	(ハ) 減価償却率	(ニ) 減価償却残存率	※課税標準の特例		※課税標準額		増加事由	摘要
					年	月	日	十億	百万	千	円				率	コード	十億	百万		
01	1	00000109	駐車場アスファルト	1	4	6	8	500	000	000	1	0	0						1-2 3-4	
02	1	00000026	テニスコート	1	3	5	10	3,800	000	000	3	0	0						1-2 3-4	
03	2	00000026	火災報知機	1	4	8	6	420	000	000	8	0	0						1-2 3-4	
04	2	00000125	厨房設備	1	4	1	3	700	000	000	8	9	0						1-2 3-4	省令改正による耐用年数変更
05	6	<del>00000091</del>	<del>自動販売機(ビール)</del>	<del>1</del>	<del>4</del>	<del>1</del>	<del>3</del>	<del>450</del>	<del>000</del>	<del>000</del>	<del>5</del>	<del>0</del>	<del>0</del>						1-2 3-4	2年5月31日〇〇へ売却
06	6	00000117	テレビ	1	0	4	7	800	000	000	5	0	0						1-2 3-4	
07	6	00000133	自動販売機(ジュース)	4	4	9	5	1,200	000	000	5	0	0						1-2 3-4	
08	6	00000141	ストッカー	1	4	1	1	720	000	000	6	0	0						1-2 3-4	
09	6	00009282	冷蔵庫	8	4	1	3	784	000	000	6	0	0						1-2 3-4	
10	6	00010511	ルームエアコン	<del>6</del>	<del>8</del>	<del>4</del>	<del>1</del>	<del>152</del>	<del>000</del>	<del>000</del>	<del>6</del>	<del>0</del>	<del>0</del>						1-2 3-4	使用不能につき2台廃棄
11											0								1-2 3-4	
12	2		暖房用 ボイラー	3	4	3	1	753	000	000	1	5	0						①2 3-4	
13	6		テレビ	1	4	3	1	402	000	000	5	0	0						①2 3-4	
14	6		冷凍庫	1	5	2	7	360	000	000	6	0	0						①2 3-4	
15	6		パソコン	1	4	2	8	198	500	000	5	0	0						①2 3-4	申告もれ
16											0								1-2 3-4	
17											0								1-2 3-4	
18											0								1-2 3-4	
19											0								1-2 3-4	
20											0								1-2 3-4	
				小計																

資産コード及び(ロ)、(ハ)、※印のついている欄は、記載の必要はありません。但し、電算処理により全資産申告を行う事業所は、記載を必要とします。

第二十六号様式別表一(提出用)

- \* 記入例 1 耐用年数省令の一部改正に伴う修正が生じた場合**  
 該当する資産を赤色二重線で抹消し、改正後の耐用年数を記入の上、摘要欄に「省令改正による耐用年数変更」と記入してください。
- \* 記入例 2 事業用資産の廃棄・売却等を行った場合**  
 該当する資産を赤色二重線抹消し、摘要欄に除却年月及び理由(売却・滅失・移動)を記入してください。
- \* 記入例 3 事業用資産の一部に増減があった場合・一部廃棄・売却等を行った場合**  
 該当する資産の修正すべき箇所を赤色二重線で抹消し、修正後のデータを記入してください。
- \* 記入例 4 事業用資産を取得した場合・事業用資産の申告漏れがあった場合**  
 明細書の余白に記入してください。

## 耐用年数の改正について

平成20年度税制改正において機械及び装置を中心に償却資産の耐用年数の見直しが行われました。これにより、平成21年度分の償却資産の申告から改正後の耐用年数が用いられています。  
**耐用年数が改正された資産を申告されている方で改正後の耐用年数に修正されていない方は、記入例1のように修正を行ってください。**耐用年数が改正された資産につきましては、ホームページ又は窓口にて「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」をご確認ください。